

監 委 第 1 0 3 号  
平成 2 3 年 1 月 2 8 日

太 田 市 長 清 水 聖 義 様  
太 田 市 議 会 議 長 伊 藤 薫 様

太 田 市 監 査 委 員 高 橋 嘉 一 郎  
太 田 市 監 査 委 員 本 田 一 代

### 工 事 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査（工事監査）を執行したので、  
その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

平成 2 2 年度

定期監査（工事監査）結果報告書

太 田 市 監 査 委 員

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項による監査

## 2 監査の期間

平成22年10月22日から平成23年1月25日まで

## 3 監査対象の概要

工事の名称 ①太田市立南小学校屋内運動場増改築建築工事  
②太田市立南小学校屋内運動場増改築機械設備工事  
③太田市立南小学校屋内運動場増改築電気設備工事

工事場所 太田市高林東町1372番 地内

### 工期及び

### 請負金額

①太田市立南小学校屋内運動場増改築建築工事

平成22年3月1日～平成23年2月28日

180,600,000円

②太田市立南小学校屋内運動場増改築機械設備工事

平成22年3月25日～平成23年2月28日

10,416,000円

③太田市立南小学校屋内運動場増改築電気設備工事

平成22年3月25日～平成23年2月28日

20,160,000円

## 4 監査方法

本市の工事の執行に関し、業務の適正化、円滑化を図るとともに工事の設計、施工及び監督業務等の総合的な技術面の向上を図るため、契約・設計・施工・検査及び工事監理について、関係資料をもとに工事担当職員の説明を聴取するとともに現地を実査した。

また、工事の技術的な指導、助言については、技術面での知識経験を有する「NPO法人地域と行政を支える技術フォーラム」と委託契約を行い、調査協力を得て、その調査結果を参考に予算の効率的、合理的かつ合法的な執行がなされているかを監査した。

## 5 監査の結果

監査対象工事となった「太田市立南小学校屋内運動場増改築建築工事」他2件の工事は、「太田市公立学校施設耐震化計画」で、主要な耐震化を平成23年度までの3ヵ年完成を目標としている計画により実施されている。この計画は、中国の四川大地震が発生したことを受けて、急遽5ヵ年計画として策定されたものである。

南小学校屋内運動場は平成19年度に耐力度調査を実施し、平成21年度に工事発注されている。その結果、文部科学省の補助金と総務省の交付金で約60%程度の補助を得ることが出来たことは、適切な対応と判断する。

この5ヵ年で実施する耐震化計画のうち、どの学校を優先的に対策するかという順位は、建設年度が古いもの、屋内運動場の面積が800㎡以下のもの、耐力度調査の評価点が5,000点以下のもの、耐震診断の結果等々を参考に決定するとしている。

これらは市のホームページに明示されているが、優先順位を決める判断基準が明示されておらず、今後は文書等で明確にする必要がある。なお、5ヵ年計画は適宜見直しされており、適正な計画になっていると判断する。

以上から、今回の南小学校の屋内運動場の増改築工事は、適切な計画の下で実施されたと判断する。

屋内運動場計画時には、①増改築は同じ場所で改築する。②後のメンテナンスを考慮して雨樋をなくす。③緊急時の避難場所として活用する。④地元住民への屋内運動場として開放する。となっていた。対応として①については、工事期間中の代替施設として、校舎の多目的ホールを活用した、②については、対応策を設計に取り入れた、③については、更衣室やシャワー室を設置した、④については、ミーティングルームを設備する等対応した。避難所として特別な避難設備等は設置せず、隣接公共施設と相互活用により緊急時対応することとするなどの配慮が見られた。

地業工事において、過去の調査データ活用の他、新たに建物敷地内で1ヵ所のボーリング調査を実施し、支持層の確認後、杭長を決めているが妥当な判断である。杭の種類としては、コスト面から鋼管杭を採用しているが、耐震設計上の要請から商品名を図面に記載している。設計上の理由により特定品を指定することは理解できるが、市の公的な設計図書としては、一般名称で記載することが望ましい。

機械設備及び電気設備においては、屋内運動場のトイレに設置する便器等を他施設の解体に伴う再利用品を活用する計画になっている。また、設備関係資材では環境面からの対応としてエコ電線を使用しているほか、アリーナの照明としてLED照明の導入も検討されている。屋内運動場におけるスポーツ時照明としての採用実績やコスト面から、今回は不採用となっているが随所に比較検討の跡が見られた。

契約については、建築本体工事が設計額1.5億円以上(議決案件)であり、入札は総合評価落札方式で実施された。機械設備工事及び電気設備工事は、条件付一般競争入札で実施された。入札における業者選定等も公平公正な事務手続きがされており、いずれの契約とも太田市契約規則に則り、適切に実施されていた。

今回の工事は、国庫補助金の申請関係から平成21年度に発注したために、工期の変更が行われている。しかし、内容的には設計変更は行われていない。

工事監理については、耐震化推進室、学校、設計事務所と施工会社の6者が参加する定例会議を実施し、耐震化推進室と設計事務所の共同管理方式で行っている。施工管理については、耐震化推進室と設計事務所及び各工事会社により、工程管理・品質管理・安全管理・近隣地域への環境対策を含め実施されており、いずれも適切

に管理が行われていると判断する。工事は、現在まで順調に進んでおり、今後とも工事完成に向けて、無事故、無災害で完成されることを期待する。

以上、調査した結果として、特に指摘すべき事項はない。5ヵ年で実施する「太田市公立学校施設耐震化計画」を策定し、国庫補助金や交付金の活用を図り、対象となる64棟の早期改修に努めていることは評価に値する。また、建設業の許可票・施工体系図等の現場掲示物において、元請負業者だけでなく下請負業者のものまでを掲示したことは、工事現場内外の安全管理、市民への情報提供と工事に対する理解度向上、業者の指導・育成面からも効果的であり良好である。

今後も「太田市公立学校施設耐震化計画」により、公立学校施設の耐震化改修が推進され、次世代を担う子ども達に安心・安全・快適な学習環境が提供されることを期待するものである。